

志木市議会議員 無所属

天田いづみの議会だより

市議会・まちづくり情報



〒353-0006 志木市館1-1-2-108

Tel/Fax:048-471-1338

E-mail: amada@ff.e-mansion.com

天田いづみのホームページ <http://www.ff.e-mansion.com/~amada/>

第58号 2020年2月

災害時の対応について

2019年12月議会
一般質問より

台風19号(2019年10月12～13日)では、かろうじて荒川、柳瀬川は溢水(越水)を免れましたが、高橋(柏町2丁目)の一部では大型土のうの間から宅地に河川水の流入がありました。

12月議会では、災害時の対応について質しました。

● 給水について

大原浄水場は高台、宗岡浄水場は荒川に近い低地にあり、万が一、宗岡浄水場が機能停止した場合どのように対応していくのか。

渋谷上下水道部長「宗岡浄水場は給水全体の75%を賄っていることから、水害の恐れが無い本町4丁目地内の大原浄水場からの給水のみとなった場合には、宗岡地区を中心に断水や減水の影響が予想される。

また、宗岡浄水場が浸水した場合には、危機管理マニュアルにより、通常給水の早期回復と計画的な応急給水の実施などの諸活動を迅速かつ的確に実施できる体制を整え対応していく。」

自家発電設備の燃料については、協定により、市内のガソリンスタンドより優先的に補給されます。

● 避難所について

避難所や福祉避難所に行くことが困難な方に、どのように避難していただくのか。

また、福祉避難所には毛布、水、ベッドなどの備蓄品が無く、東日本大震災等で出された課題を検

証し、今後に活かしていくように提言してきましたが、手がついていません。

さらには、今回避難所として開設した総合福祉センターや第二福祉センター・市民会館などの施設管理者と、日頃から災害時の対応について協議しておく必要があるのではないか。

さらに、本市として、障がい者などが避難するような公共施設が少ないこともあり、今後も有料老人ホーム等はもとより、福祉サービス事業者なども防災協定を締結していく必要があるのではないか。

今回、協定を結んでいる特別養護老人ホーム等に避難された方々は、大方は日頃から施設を利用されている方ではないかと伺っており、顔なじみで、ケアの状況もわかっているのも、それが一番望ましいと考えます。

川端総務部長「避難所や福祉避難所へ行くことが困難な方の避難については、志木市地域防災計画では消防署員や消防団員・民生委員・自主防



柳瀬川に堆積している土砂 (2019.11.19)

災組織・自警消防隊及び町内会などの協力を得て、避難誘導を行うこととなっている。このため、「避難準備・高齢者等避難開始」が発令された時点で、それぞれの地域における共助により、早めの避難をお願いしたい。

福祉避難所への備蓄について、台風19号では、志木駅地下駐車場の備蓄倉庫から運搬することで問題無く対応できた。

今後は、備蓄が必要なのか、備蓄スペースを確保できるのかなど検証していく。

また、今回避難所として開設した、総合福祉センターや第二福祉センター・市民会館などの施設管理者とは、災害発生時に迅速な対応ができるよう、今後マニュアル等の作成を進めていく。

民間福祉施設等との協定については、今後も積極的に協定の締結を行っていく。

今回の台風19号の災害対応における皆様からのご意見については、課題として受けとめていきたい。」

今後は、共助の仕組みづくりについても、提言していきます。

● 指定管理者の対応について

今回、指定管理者が管理する公の施設も避難所として開設されましたが、協定等により災害時の協力体制についての取り決めはどうなっているのか。

災害時に避難所として施設を利用する際には、施設を熟知している指定管理者の協力が必須です。災害だけではなく、様々な観点からリスク分担表を作っている神戸市、詳細なマニュアルを定めている横浜市等を参考に、具体的な協力体制について指定管理者と協議していく必要があるのではないか、と伺いました。

尾崎企画部長「指定管理者との協定においては、募集要項や仕様書のいずれかにおいて、地域防災施設としての役割を果たすことと明記しているが、ご紹介のあった横浜市のように、具体的なガイドラインや費用負担などの詳細な取り決めはしていない。

今後、震災時・水害時・火災時など、非常時における施設ごとの対応や取り決めについて、指定管理者と協議を進めていく。」

● 河川の水害対策について

(1) 柳瀬川、新河岸川について

現在、柳瀬川の河道掘削については高橋から市役所手前まで行われています。

高橋上流の特殊堤防工事(高さ1.2~1.3mの壁をつくる)の着手はいつ頃か。

新河岸川については、いろは親水公園のヨシ・オギ群生地の堆積土砂を取り除くことによって河川の機能強化を図る考えはないか。

河川の水害対策として、河川改修は終わっていますが、更なる河道掘削や堤防のかさ上げ等を強化するように、河川管理者である埼玉県朝霞県土整備事務所に強く要望するよう求めました。

中森都市整備部長「高橋上流両岸約200mの特殊堤防工事については、2020年11月から工事に着手する予定とのこと。

新河岸川の河川機能の強化については、将来的に埼玉県において河川整備計画の見直しを行う際には、協議していきたい。

市としても、河川の水害対策について河川機能の強化を図っていただけるよう、朝霞県土整備事務所に要望していく。」

柳瀬川の、新河岸川合流点までの河道掘削についても、2020年度中の確実な実施を求めました。(1 ページの写真参照)

(2) 水谷調節池の推進について

柳瀬川の水害対策としての水谷調節池(富士見市)については、2018年度から詳細設計に着手したとのことだが、完成の予定はいつ頃か。早期の完成について県への要望を求めました。

中森都市整備部長「河川管理者である埼玉県川越県土整備事務所によれば、昨年度から詳細設計を実施、今年度から用地買収に着手しており、事業期間はおおむね10年間とのこと。早期の完成を埼玉県に要望していく。」

(3) 荒川第二調節池等について

国土交通省では荒川第二・第三調節池事業を昨年度より着手したとのこと。事業概要と完成目標、早期完成に向け、国への働きかけを求めました。

中森都市整備部長「事業を所管する荒川上流

河川事務所によれば、荒川の治水安全度向上のための抜本的な対策として、広い高水敷(河川敷のうち、通常は水が流れず、洪水時に流路となる一段高い場所)を活用した調節池の整備により、下流への流量を制限し、洪水時の水位上昇を抑え、堤防決壊等のリスクを低減する大規模な河川改修事業である。

全体事業費は約1,670億円、工事期間は2021年～2030年度を予定しているとのこと。

市としては、本年10月に「荒川調節池群等の着実な整備」について、国土交通大臣政務官及び水管理国土保全局次長、並びに財務省主計局主計官に香川市長が直接面会し、要望活動を行っているほか、国土交通大臣をはじめ財務省等に要望書を提出している。」

● 災害廃棄物処理基本計画について

環境省は2014年、自治体に対し、災害廃棄物処理基本計画をつくるように求めています。予想されるがれきの発生量や分別方法などを事前に検討しておくことで、災害発生時の効率的な処理をめざすものです。

志木市では志木地区衛生組合(富士見・新座・志木市)でごみの処理・処分を、朝霞地区一部事務組合(朝霞地区4市)で、し尿処理を行っており、自治体間の連携も必要になります。

志木市として、一刻も早く手を付けていかないと、との危機感を持って、市民生活部長に質しました。

村山市民生活部長「本市単独の対応とともに、志木地区衛生組合及び構成市である新座市・富士見市との連携及び協力体制をとりながら共通認識を図りつつ、災害廃棄物の仮置き場の設置、仮設トイレのし尿処理等、実効性のある計画の策定に取り組んでいく。」

専門的知識や合意形成が必要となるため、専門性のあるコンサルタントの導入、廃棄物減量化資源化等推進審議会等、市民や事業者の意見の反映も提言し、「ご指摘を踏まえつつ早期に計画策定に取り組んでいきたい。」とのことでした。



■ 新市庁舎について

(1) 総合評価落札方式について

いよいよ、仮庁舎も入れて総額70数億円という大きなプロジェクトが始まっていきます。従来から、一般競争入札のような価格だけではなく、地域貢献度や様々なサービスの質を評価していく契約の在り方を提言してきました。

今回、志木市では初めて総合評価落札方式が採用されることになりましたので、その目的、メリット、評価の観点について審査し評価をしていく審査委員会のメンバー構成等について伺いました。

川幡総務部長「新市庁舎は、将来にわたり長く使用する必要があることから、今回の工事に伴い、入札価格と合わせ、建物の性能向上や長寿命化、施工不良の未然の防止など、施工能力の高い技術力の担保も重要であると考えている。

さらには、地域の担い手となる建設業の育成や市内経済の活性化といった地域貢献策も肝要である。

このようなことから、入札価格および品質面から入札業者を評価し、市として最適な業者と契約することが期待できることから、総合評価落札方式とするものである。

なお、今後設置する総合評価落札方式審査委員会のメンバーとしては、識見を有する大学教授2人・県職員・副市長・企画部長・都市整備部長の6人を予定している。」

(2) イニシャルコストとランニングコストについて

今回、新庁舎建設に伴い、事業費全体では70数億円と伺っているが、本体工事や解体工事、また人工地盤等の内訳を質しました。

また、イニシャルコスト(建設費用)とランニングコスト(維持管理費)のバランスをとって、最少の経費で最大の効果が常に維持できる庁舎を目指していただきたいと考え、ランニングコストに配慮した点についても伺いました。

川幡総務部長「新市庁舎建設に伴う事業費としては、全体で約71億9,000万円を予定しており、

内訳としては、人工地盤を含めた本体工事が約59億3,000万円、解体工事費が約3億9,000万円、仮庁舎費が約6億円、設計及び管理費が約2億7,000万円となっている。

また、ランニングコストに着目した部分は、庁舎南側ガラス面、及びひさし設置による空調の熱効率の向上や、太陽光発電設備の設置による電力経費の削減といった、自然の力を生かしたコスト削減策を進めるほか、LED照明や執務室内における放射空調の採用による消費電力削減、設備機器の長寿命化による更新期間の長期化、さらには衛生器具の節水型採用による水道経費の削減などである。これらを導入することにより、現庁舎と比べ、負担すべきコストの削減が図れるものと考えている。

なお、今後は現庁舎における委託料などの維持管理コストの確認作業を進め、新市庁舎全体におけるランニングコストのさらなる削減に努めていく。」



■ 行政改革について

(1) 公共施設の包括管理について

現在、公共施設の維持管理にかかわる業務を施設ごとに発注している状況です。

財政コストの縮減を図る観点からも、新市庁舎の建設に合わせ、庁舎のみならず他の公共施設についても、保守・管理・点検などの施設の維持管理を包括的に委託していくことが最良の方策です。

流山市ではデザインビルド型包括施設管理業務で、各課所管施設の保守管理・点検業務を一括して発注しています。

「①価格、②+αのサービス、③柔軟性、④市内業者の活用」等を基準とし、効果としては、事務量の大幅削減、スケールメリットでコスト削減、民間ノウハウの活用、第三者(専門家)による定期巡回、+αのサービスでは、日常点検・修繕サポート等。

事例を進化させて、常総市等も、あらゆる可能性にチャレンジ、公園もすべて包括委託。今や、自治体の資源に対し、民間からの逆プロポーザルが行われる事例もあるということです。

新座市では、従来から市庁舎はビル管理会社が一括管理しているそうです。

尾崎企画部長「志木市新行政改革プラン

(2017年2月)では、取り組み項目の一つに民間活力の導入を掲げるとともに、民間が担えるものは民間に委ねることを基本的な考えとして、志木市民間活力導入指針(2019年2月)も策定した。

流山市のように、市内業者を含めた施設の保守・管理・点検など、複数の業務を一括して民間事業者に発注することは、施設管理に限らず様々な業務において財政コストの縮減や契約業務の効率化を実現するための有効な手段の一つであると認識している。」

特に、技術職の採用が難しい状況の中で、上下水道部においては包括委託が検討されていますが、今後は道路や公園についても提言していきます。

組織の見直しの中で、庁内全体の公共施設マネジメントを統括するため、技術職・一般職1人ずつでも配置することを求め、2020年度から公共施設マネジメント推進室が設置されることになりました。

(2) ワンストップの窓口サービスについて

新市庁舎建設に合わせ、市民にとってより分かりやすく、スムーズに手続きを行えるワンストップの窓口サービスを求めました。

尾崎企画部長「志木市新行政改革プランに窓口ワンストップサービスの推進を取り組み項目として位置づけ、先進事例等を参考にしながら、導入に向けた検討を進めている。

新市庁舎では、特に市民利用の多い窓口を1階に集約して配置することや、手続きが関連する窓口を同じフロアに隣接して配置するワンフロアストップの導入を前提に、実施設計を進めてきた。

すべての市民にとって、わかりやすく利用しやすい窓口となるよう、利用者の視点を注視し取り組んでいく。」

■ 期日前投票について

現在、柳瀬川図書館で行われている期日前投票所の投票終了時刻は、他の投票所が午後8時なのに対し、平日は午後7時まで、土日祝日は午後6時までとなっています。

有権者の投票機会の確保と投票率の向上を図ることから、柳瀬川図書館の期日前投票の投票時間を午後8時までに延長できないか伺いました。

広島選挙管理委員会委員長「受付時間を延長した場合、施設管理として図書館職員の配置や防犯のための警備の問題、さらには、投票管理者や立会人の拘束時間が長時間に及ぶことに伴う人員確保の問題などが懸念される。

また、柳瀬川図書館での8日間の期日前投票者数を調べたところ、午後6時以降の時間別投票者数は、7月の参議院選挙では総数1,792人のうち68人、8月の県知事選挙では、総数1,341人のうち37人であった。

このような状況から、期日前投票をご利用の有権者の方々には、引き続き、現在の日時での投票をお願いしていきたいので、ご理解をいただきたい。」

費用対効果は重要なので、やむを得ないと考えますが、柳瀬川図書館に足を運ばれる方へのわかりやすく丁寧な衆知を求めました。

2019年6月議会 一般質問より

■ 小学生の学習支援について

国の生活困窮者自立支援法のモデルになり、志木市も学習支援事業を担っていただいている、彩の国子ども・若者支援ネットワーク代表の白鳥勲先生のお話を伺いました。2018年度、県内7市がモデル的に小学生の学習支援に取り組んでいることがわかりました。

志木市では、2015年度から生活困窮者自立支援法に基づく学習支援事業を行ってきました。

学習支援に関しては、小学生から行ったほうが効果があると考えます。志木市でも小学生に対する支援を行えないか伺いました。

村上健康福祉部長「志木市では生活困窮者自立支援法に基づく学習支援事業を2015年度から実施しており、2018年度は中学生21人、高校生15人が参加した。

本事業では個々の生徒の状況に応じた学習支援を行うほか、家庭訪問をし、生活や進路の相談に応じるきめ細かな支援を行っており、2019年3月に卒業した中学3年生6人全員が希望の高校に進学することができた。

今後は、小学生への学習支援の拡充に向けた整備を図っていく。」

※ 2020年1月から、志木市でも小学生への学習支援が始まりました。関係者のご尽力に、心より感謝申し上げます。



■ 保育園の交通安全対策について

大津市での事故(2019.5.8)を受け、園外での保育活動の安全確認についてどのような対策をとっているのか。今回の事故を契機に改善・点検されたところはあるのか質しました。

小学校の場合は、学校が通学路を定め、通学路の安全点検もPTA等と行い、市費で交通指導員も配置されています。

村上健康福祉部長「各保育園では国が定める保育指針に基づき、日常的に利用する散歩の経路や公園等について職員間で情報共有を図り、安全対策を講じている。

今回の大津市の事故を受け、本市では5月10日に文書にて注意喚起を行い、その後、園外での保育活動における安全確保の現状調査を実施した。加えて、5月30日の園長連絡会議においても、再度の注意喚起を行った。

また、6月17日に福祉監査室が市内民間保育園を対象として実施した集団指導の際にも、園外の保育活動に対して注意喚起をした。

なお、今回の現状調査の結果、8割の保育園で定期的に散歩コースの安全点検を行っており、そのうち9割以上の園が危険個所における対策を講じていた。明らかになった危険個所については、関係課と情報共有を図り、改善していきたい。

一方で、約6割の園で園外保育に関するマニュアルが未整備であったことから、早急にマニュアルの整備をするよう指導し、継続的な危機管理意識の徹底をお願いした。」

■ 市道の交通安全対策について

(1)市道2115線(いろは橋交番～宗岡四小入口)

この道路は志木市役所前の県道から宗岡四小方面への一方通行のため、車両はスピードを出しています。

一方、総合福祉センター・志木高校方面から県道への自転車は、ハーベストモールの自転車道から車道を横断して、矢羽根の路面表示のある左側に渡らなければならないなど、非常に危険で、交通事故も起こっています。

最も狭くなっている道路際にある障がい者のグループホームは、元福祉センターの市有地を社会福祉法人に無償貸与して2019年4月に開設されたものです。もっと早い段階で市有地を活用した拡幅を提言すべきであったと、私自身も大変責任を感じています。

現状の中でできる改善を求めました。

中森都市整備部長「市道2115号線のハーベストモールについては、議員ご指摘のとおり、歩道と自転車道が分離されている一方で、北側の出入り口部分においては歩道が自転車道に合流し、また、横断歩道が自転車道に接続する道路構造になっている。

今後はご指摘を踏まえ、歩行者や自転車にとって安全で安心して通行できるように改善したい。」



(2) 富士見大原線(ユリノ木通り)について

慶応通りとの交差点からヤオコーのある交差点までの歩道を市民や職員と歩いてみましたが、経年劣化に伴い歩道の凸凹がひどく、植樹ますが歩道に張り出して浮き上がっており、夜間は歩行者はつまづく、自転車は衝突の危険があります。

高齢者や車椅子、ベビーカー等を利用する方にとっては通行の支障になっています。

死亡事故が起こっている箇所もあり、改善を求めました。

中森都市整備部長「現在、市内にある歩道の段差解消や平坦性、有効幅員の確保など、だれもが安心して歩きやすい歩道にするため、歩道の快適化を計画的に推進している。

ご指摘の富士見大原線の歩道については、当該路線の特性に応じて、より良い歩道の改修内容を選択し、歩道の改修工事を複数年計画で実施していきたい。」

歩道の改修工事については、2021年度から行われる予定です。

■ 館近隣公園について

2013年度に国庫補助金を活用して改修した館近隣公園ですが、芝生だったところは裸地化したままでした。翌年にクローバーの種を蒔いていただき、森の祭りに間に合わせようと、地域の町内会長等の方々が、市の職員と一緒に毎週水まきをして下さいました。

このところ、また裸地が目立つようになり、イベントではほこりがもうもうと舞い、ブルーシートをすべて洗い直さなくてはならない。何より、子どもたちがほこりの中で過ごさなければならない状況で、裸地の改善を図るべきと考えます。

中森都市整備部長「議員ご指摘の通り、再び土がむき出しになった箇所が多く見られるようになっている。今後はクローバーの種まきのほか、効果的な方策を検討するとともに、地域住民の方と協議しながら緑化対策に努めていく。」

■ 学校教育に対する支援について

私が議員になった1996年は、学校教育課の指導主事はたった4人しかいませんでした。当時の学校教育課長が、危機感を持って、翌年には6人に、その後2001年度には7人となりましたが、近年は6人で推移しています。

桶川市や北本市は人口規模も学校数も同程度ですが、指導主事は9~10人いるとのこと。

志木市では指導主事1人当たりの業務量が多く、肝心の教科指導や研究・研修の指導といった日常的に行うべき学校支援の時間を必ずしも十分に確保できていないのではないかと危惧しています。

新学習指導要領も道徳の教科化、小学生の外国語教育等、ボリュームが増える中、何とか一人でも指導主事の増員を図って、志木市の学校教育をよりよく前進していただきたいです。

柚木教育長「本市における、学校1校当たりの学校教育課指導主事の人数については、議員ご指摘の通り、近隣市と比較すると若干少ない状況となっている。

そのような中、本市の指導主事による学校支援体制については、担当する事業の精選や分担の見直しを図るなど、工夫をしながら強化を図っている。

さらには、市費による事務職員や栄養士、スマー

ト教員(複数・少人数指導教員)などの配置を行うなど、市独自の教育政策を推進することで、市の教育支援体制の充実を図っている。

議員ご提案の、指導主事を含めた組織の在り方については、今後も現体制での業務の質や量、指導内容等を精査するとともに、学校支援体制のさらなる強化を図るべく、様々な角度から検証していく。」

2019年3月議会 一般質問より

■ 公立保育園のあり方について

民間の認可保育園が増えていく中で、公立保育園の機能や配置を明確にしていくべきではないか。

また、障がい児保育について、公立保育園(いろは・西原・北美)だけではなく、民間の認可保育園においても行えるように、補助制度等についても検討すべきと考えます。

“障がいがあっても地域の中で”は、世界の潮流であり、国や県の動きにもなっています。

村上健康福祉部長「公立保育園の役割は、障がいのある児童の受け入れのほか、多くの児童が入園できるようにすること。さらには、大規模災害の際に、医師や警察など、被災者支援に当たる方々のお子さんを優先的に預かることなど、保育に関わる最終的な調整機能を担っている。

障がい児保育については、今後、対象児童が増加した場合に公立保育園のみで受け入れていくことが困難であること。障がいがあることによって転園せざるを得ない状況を改善していくためにも、民間の認可保育園での受け入れも可能となるよう調整を進めていく。

公立保育園の今後のあり方については、2019年度中に策定する第2期志木市子ども・子育て支援事業計画において整理をしていく。」



■ 福祉監査室について

2018年度に福祉監査室が開設されました。介護保険で市が指定する地域密着型サービス

が、2017年度から介護予防・日常生活支援総合事業のサービス、2018年度から居宅介護支援事業所(ケアマネジャーがケアプランを作成)と増え、民間の認可保育園も増えていく中、担当課が指導監査まで行えるのか、非常に心配してきました。

福祉監査室の設置を評価しつつ、所管業務、福祉サービス事業者に対する指導及び監査業務の取り組み状況と期待される効果、今後の課題について伺いました。

村上健康福祉部長「2018年度から健康福祉部に福祉監査室を設置し、福祉課・長寿応援課・子ども家庭課で所管している社会福祉法人、介護保険サービス事業所、特定教育・保育施設等に対する指導及び監査業務を集約して行なっている。

2019年1月末現在、介護保険サービス事業所、保育施設等に対する集団指導を6回開催するとともに、社会福祉法人を含む19事業所等に立ち入り調査による実地指導を行い、それぞれ文書指摘等の指導・助言を行った。

効果としては、各事業所等において、指定基準に基づく適正な人員配置や事業運営、法令順守体制の強化につながっているものと認識している。合わせて、それぞれの福祉サービスの質の向上と給付費の適正化が図られていると考えている。

今後の課題としては、指導監査業務においては様々な根拠法令や制度に関する知識と経験が求められていることから、職員の人材育成が重要であると考えている。」

実地指導の対象事業所は96事業所であり、3年間かけて行っていきます。文書指摘、口頭指摘共に、改善されるまでフォローしていくということで、事業所にとっても心強いことと思います。

■ 子どもたちの充実した教育環境について

児童・生徒の不登校の状況は、2017年度小学生8人に対し、2018年度20人と増えており、さらに、中学生では2018年度44人に増えています。

中学生の増要因は、半数近くが、中1ギャップによるものとのこと。志木市立教育サポートセンターの調査では、不登校になり始めた時期が、中学1年45%、中学2年24%ということです。

(1) 小中一貫教育について

小学校5～6年で、現状でも一部教科担任制はできるのではないかと。40年前の宗岡第三小学校では非常に研究熱心で、既に6年生で一部教科担任制に取り組まれていたということです。

また、小中一貫教育について、志木二中学区だけではなく、全中学校区に広げていく考えについて伺いました。

柚木教育長「2019年度も、志木二中校区をモデル校として、引き続き小中一貫教育の研究を進めていく。

具体的には、小中一貫型カリキュラムの内容に一層の充実を図るとともに、中学校教員が小学校の授業を行うことに加え、小学校教員が中学校の授業をする、相互乗り入れを行う。

また、新たな取り組みとして、小学校高学年における一部教科担任制の導入や、地域の声を取り入れることを目的に、2019年度に市内全小・中学校に設置予定のコミュニティ・スクールとの連携を図っていく。

さらに、志木二中学区の小中一貫教育の実践研究の成果を、市内全中学校区に広げていくことは、学習面、生徒指導など様々な課題解決への大変有効な手法と考えている。

各地域の実情やそれぞれの学校課題に応じた取り組みとなるよう積極的に進めていく。」

県のJプラン(中学校区の中で行われる小・中学校教員の人事交流)のように、小・中学校の人事交流に取り組むことについても提言。

2019年度から、宗二中学区で、宗岡二中の英語教諭が宗岡三小に配置されました。

(2) 通級指導教室について

通級指導教室では、通常学級に在籍しつつ、支援が必要な特性に合わせた個別の指導により、子どもたちを伸ばしていきます。

現在は志木三小にしかなく、比較的近い志木小、志木二小の児童が利用しているとのこと。

せめて宗岡地域に、まずは1か所でも通級指導教室を開設していく。できれば中学校にも設置していくことが望ましいと考えます。

特別な支援が必要として、小学校入学に向けた

就学支援委員会に挙げられた件数は、2018年度170件、2019年度約290件と、ニーズは高まっており、一人ひとりに合った教育環境を整えていくことが重要です。

柚木教育長「現在、志木三小の通級指導教室には、13人の児童が週1回程度通っている。児童・生徒の就学に係る教育的支援を行う市の就学支援委員会からの報告によれば、通級指導を希望する保護者の意向や学校からの意見で通級指導が適切ではないかという子どもの数も10人以上に上り、ニーズは高まっている。来年度の新設に向けて県と協議を行ってきたが、実現には至っていない。

教育委員会としては、児童・生徒の状況や各学校からの意見を踏まえ、通級指導教室の新たな設置について、引き続き県と協議していく。」

(3) 教育相談員について

従来、週4日しか開設できていなかった中学校の相談室を、2019年度から週5日開室できるように充実していただいたのは大変ありがたいことです。

しかしながら、教育相談員は非常勤のため、週5日間同じ方が常駐できません。2020年度から始まる会計年度任用職員制度を活用して、週5日間同じ方が常駐できるように、子供たちの状況を踏まえて考えていただけないか求めました。

柚木教育長「各中学校に勤務している相談員については、週4日勤務で、現在、そのうち1日はスクールカウンセラーとして小学校に出向くことになっているので、別の相談員を配置することとしている。

2019年度は相談体制を充実し、週5日相談室を開室していくので、まずはその状況を見きわめながら、生徒の立場に立って、より良い勤務体制について引き続き考えていく。」

ティータイム



2020年3月22日(日)

午後 2:00～4:00

柳瀬川図書館2階会議室

志木の中で身近に感じていることなどを

気軽にお話しませんか?